

第6章

教育水準の維持向上を図る高校配置

◎生徒の多様な個性や学習ニーズに対応した
活力ある教育活動を展開するための高校配置
に努めます。

1 公立高等学校配置の現状と課題

これまでの
高校配置の取組

本道における公立高校の配置については、これまで平成13年度から平成19年度までの高校配置の基本的な考え方を示した「公立高等学校配置の基本指針と見通し（平成12年6月策定）」（以下「基本指針と見通し」という。）に基づき、高校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本として、収容定員の調整や学校の再編などによる適正な高校配置に努めてきました。さらには、生徒の高校教育に対する多様なニーズに対応するため、総合学科校の設置、中高一貫教育の導入、学科転換など特色ある学校づくりに取り組んできたところです。

中学校卒業生数の
状況

しかし、本道の中学校卒業生数は昭和63年の92,222人をピークに年々減少を続け、平成17年にはピーク時の約6割に当たる54,415人となり、さらに平成20年には約52,200人となる見込みです。そのため、平成17年の学校数をそのまま維持したと仮定すると、平成20年の公立高校全日制の1学年当たりの学級数は3.9学級となり、4学級を割り込む状況となります。

今後においても、中学校卒業生数は年々減少を続け、平成26年には昭和63年の約5割に当たる約47,500人まで減少する見込みです。

【本道の中学校卒業生数等の推移】

	昭和63年	平成12年	平成17年	平成20年	平成26年
中学校卒業生数	92,222人	67,180人	54,415人	52,229人	47,543人
1学年当たりの学級数	5.5学級	4.7学級	4.1学級	3.9学級	3.6学級

（学校基本調査（平成17年5月1日現在）により推計）

※平成20年以降の1学年当たりの学級数は、平成17年の学校数を維持したと仮定して算出

高校配置の課題

このような状況の中、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が多様化するとともに、学校の小規模化が進み、幅広い教育課程の編成が難しい状況となってきたことなどから、多様な個性や学習ニーズに応じた教育環境の整備や適正な高校配置が求められています。

また、「基本指針と見通し」策定後、平成17年度の入学者選抜から通学区の改正や市町村合併の進行など、学校を取り巻く環境が変化しており、こうした現状に即した学校・学科の配置を検討する必要があります。

さらに、公立高校の配置については、現在、単年度ごとに「公立高等学校適正配置計画」により公表していますが、生徒の進路選択や安定した学校経営に考慮し、公表時期や方法について配慮する必要があります。

2 高校配置の考え方

(1) 配置の基本的な考え方

高校教育においては、幅広い知識や教養を身に付け、豊かな人間性や社会性を培うことが極めて大切であり、そのためには、特色ある様々な教育活動の充実や多様な学習ニーズに対応した幅広い教育課程の編成・実施などを図る必要があります。このような点を踏まえ、高校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら、適正な高校配置を進めます。

ア 全日制課程

全日制課程については、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備を進めます。

その際、今後の中学校卒業生数の状況も踏まえた上で、生徒の進路動向、私立高校の配置状況などを総合的に勘案し、都市部と郡部の違いにも配慮しながら、計画的に再編整備を進めます。

【望ましい学校規模の利点】

- ① 多様な個性を持つ生徒と出会うことにより、お互いに切磋琢磨する機会が得られる
- ② 生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程が編成できる
- ③ より多くの教職員の指導により、多様な見方や考え方が学べる
- ④ 生徒会活動や部活動が活性化し充実する

イ 定時制課程

定時制課程については、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、今後の中学校卒業生数の状況も踏まえ、再編整備を進める中で多部制など単位制による定時制高校の設置なども含めた配置を検討します。

ウ 学級定員

学級定員については、「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和36年法律第188号）に基づき、40人とします。

なお、「特例2間口校」の措置については行わないこととします。

また、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様化に対応するため、総合学科や単位制の導入、習熟度別学習の充実を図ることなどにより、少人数による指導方法の工夫・改善に努めます。

エ 公立高校と私立高校の関係

現状と課題

私立高校は独自の建学精神と教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開し、公立高校とともに高校教育の充実に大きな役割を果たしています。

これまで、毎年度、「北海道公私立高等学校協議会」において私学関係者と協議の上、私学所在学区における公立高校と私立高校の学級定員を調整してきました。

しかし、中学校卒業生数の大幅な減少により、公私ともに小規模化が進むとともに、平成17年度の入学者選抜から公立高校の通学区域を改正したことなどにより、公私を取り巻く状況が大きく変化しています。

公立高校と私立高校の定員

このようなことから、私学所在学区にあつては、私立高校の配置状況に配慮し、公立高校において、中学校卒業生数の状況に応じた一定の比率に基づく定員調整を行います。

また、今後においても、北海道公私立高等学校協議会や私学経営に関する検討会議等において、私学関係者と協議を行います。

(2) 配置計画

計画の取扱い

生徒の進路選択や安定した学校経営に考慮し、毎年度策定している適正配置計画に替えて、複数年を見通した「公立高等学校配置計画」（以下「配置計画」という。）を策定します。

配置計画は、平成20年度以降を対象とし、平成18年度に平成20年度から平成22年度までの3年間の具体的な配置計画とその後4年間の見通しを示すものとします。また、平成23年度以降についても、3年間の具体的な配置計画とその後4年間の見通しを計画開始年の3年前に示します。

【配置計画の具体的な取扱い】

策定及び公表年度		平成18年度	平成20年度	平成23年度	……………
内容	具体的な配置計画	H20～22	H23～25	H26～28	……………
	見通し	H23～26	H26～29	H29～32	……………

計画の一部変更

具体的な配置計画を策定した後、急激な中学校卒業生数の増減や生徒の進路動向の変動などが生じた場合は、必要に応じて配置計画の一部を変更します。

市町村立高校

市町村立高校の配置等については、設置者である市町村と協議し、計画に反映します。

(1) 再編整備の進め方

全日制課程の再編整備に当たっては、生徒の学習環境の充実を図ることを基本とし、広域な本道における都市部と郡部の違い、今後の中学校卒業生数、本道の基幹産業との関連、地域の実情や学校・学科の特性、さらには市町村合併などを考慮しながら進めます。

なお、都市部において複数の学校がある場合、望ましい規模の学校についても、地域の実情などに応じて再編整備を進めます。

ア 小規模校（第1学年3学級以下の高校）の取扱い

小規模校においては、限られた教員数の中で生徒一人一人に対するきめ細かな指導や、小規模校ならではの特色ある教育活動を展開していますが、一方で、教育課程の編成において制約があることや生徒同士が切磋琢磨する機会に乏しいことなどの課題もあります。

このようなことから、第1学年3学級以下の高校については、原則として、再編整備の対象とし、次のとおり取り扱います。

(7) 第1学年3学級の高校

望ましい学校規模となるよう近隣の高校との再編を進めます。

(1) 第1学年2学級以下の高校

a 第1学年2学級以下の高校（離島にある高校等を除く。）については、原則として、

- ・通学区域における中学校卒業生数の状況
- ・学校規模
- ・募集定員に対する欠員の状況
- ・地元からの進学率
- ・通学区域内における同一学科の設置状況

などを総合的に勘案し、順次、再編整備を進めます。

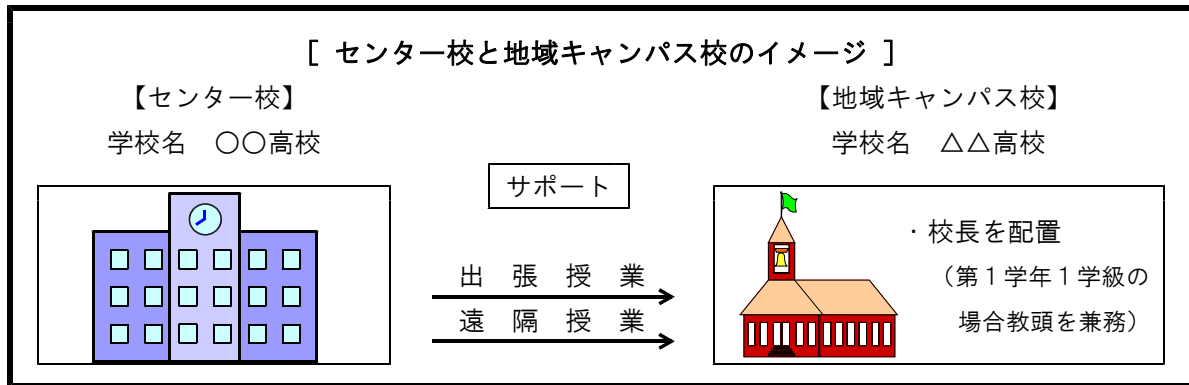
ただし、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い場合は地域キャンパス校化を図ります。

地域キャンパス校は、第1学年1学級の高校から順次導入し、次の図のとおり、通学区域内のセンター校との連携など、効率的な運営のもとで教育環境の充実を図ります。

また、第1学年2学級の地域キャンパス校については、5月1日現

在の第1学年全体の在籍者が40人以下となった場合は、第1学年1学級の地域キャンパス校とします。

なお、第1学年1学級の地域キャンパス校については、5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めます。



b 離島にある高校については、5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めます。

農業又は看護に関する学科を置く高校について、第1学年2学級の高校については、5月1日現在の第1学年全体の在籍者が40人以下となった場合は、学級減を含めて、今後の在り方を検討します。

また、第1学年1学級の高校については、5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めます。

連携型の中高一貫教育校については、5月1日現在の第1学年全体の在籍者が40人以下となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、当該市町村と協議した後、再編も含めて、今後の在り方を検討します。

イ 大規模校の取扱い

第1学年9学級以上の大規模校については、中学校卒業者数の状況に応じて、望ましい学校規模となるよう学級数の調整を行います。

(2) 普通科単位制高校等

普通科単位制高校

普通科単位制高校においては、生徒の興味・関心等に応じて、主体的に学習に取り組むことが可能であることや、少人数によるきめ細かな学習指導を充実させることができることから、各通学区域に設置することを基本とします。

特に、石狩管内においては、生徒の学校選択幅を拡大する観点から、複

数校の設置を進めます。

【普通科単位制高校の設置状況】

設置年度	設置校
H16	江差高校、砂川高校、(札幌旭丘高校)
H17	札幌手稲高校、釧路江南高校
H18	旭川北高校、室蘭清水丘高校

※ () は市町村立高校

フィールド制

普通科において、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応じて選択できる複数の分野の科目を設定したフィールド制を導入し、生徒の学習ニーズに応えるとともに、幅広い進路希望等に対応した普通科の特色づくりを進めます。

フィールド制については、地域の特色や近隣校の学科構成等とのバランスなどを考慮の上、各通学区域に導入することを基本とします。

(3) 総合学科校

総合学科校においては、幅広く開設された選択科目の中から、生徒の興味・関心や進路希望等に応じて科目選択することが可能であり、幅広い進路希望に対応できることなどから、各通学区域に設置することを基本とします。

特に、石狩管内においては、生徒の学校選択幅を拡大する観点から、複数校の設置を進めます。

【総合学科校の設置状況】

設置年度	設置校
H9	清水高校
H11	森高校
H12	留辺蘂高校、標茶高校
H13	石狩翔陽高校
H14	檜山北高校
H15	池田高校
H16	斜里高校
H18	室蘭東翔高校

(4) 中高一貫教育校

中高一貫教育校においては、ゆとりある学校生活の中で6年間の計画的・継続的な指導を展開し、より効果的な教育が可能となることなどから、導入を進めてきており、今後においては、既に設置している中高一貫教育校の成果等を検証し、併設型や一体型の市町村での設置を促進します。

連携型

連携型については、平成14年度から順次、導入を進めてきたところです。平成19年度ですべての圏域への導入を完了することから、今後は、その

成果を検証するとともに、当該市町村と協議しながらより効果の高い併設型への移行などを検討します。

【連携型中高一貫教育校の設置状況】

設置年度	設置校	
	高校	中学校
H14	上川高校	上川中学校
H15	上ノ国高校	上ノ国中学校
	鷗川高校	鷗川中学校
	鹿追高校	鹿追中学校・瓜幕中学校
H16	えりも高校	えりも中学校
H17	長万部高校	長万部中学校
	湧別高校	上湧別中学校・湧別中学校・湖陵中学校
H18	広尾高校	広尾中学校・野塚中学校・豊似中学校・音調津中学校

併 設 型

併設型については、同一の設置者による中学校と高校を接続するものであり、併設型を設置している私学との関係にも十分配慮しながら、市町村での設置を促進します。

一 体 型

一体型については、1つの学校として6年間一体的に中高一貫教育を行うものであり、平成19年度に登別市に道内初となる中等教育学校を設置します。

今後は、中等教育学校の成果等を見極めるとともに、市町村での設置を促進します。

(5) 理数、体育及び外国語に関する学科

理数、体育及び外国語に関する学科については、現状の配置を基本とします。

また、これらの学科を設置していない通学区域においては、総合学科や普通科単位制、フィールド制などの導入等により、教育内容・方法等の充実を図るよう努めます。

(6) 職業学科

農業に関する学科

農業に関する学科については、地域の農業構造の特色を踏まえ、主に、食料供給の分野に対応した学科と環境創造・素材生産の分野に対応した学科を基本とした構成とし、「食」など、時代の変化に対応した学科への転換を進めるとともに、各学校の状況や地域の事情に応じて、再編整備により農業系列を設定した総合学科への転換を検討します。

工業に関する学科

工業に関する学科については、機械系、電気系、情報技術系、建築系、土木系、化学系の6基幹系を基本的な構成として、環境保全や高度情報通信など、時代の進展や地域産業の特性に対応した学科への転換を進めます。

また、各学校の状況や地域の事情に応じて、近隣の高校との再編整備により、工業系列を設定した総合学科への転換を検討します。

商業に関する学科

商業に関する学科については、流通ビジネス分野、国際経済分野、簿記会計分野、経営情報分野の4つの分野に対応した学科を基本的な構成とするとともに、本道の自然や豊かな食材などの資源を生かした観光に関する学科など、時代の変化に対応した学科への転換を進めます。

また、各学校の状況や地域の事情に応じて、近隣の高校との再編整備により、4つの分野を総合的に履修できる総合ビジネス科への転換や商業系列を設定した総合学科への転換を検討します。

水産に関する学科

水産に関する学科については、海洋漁業分野、海洋工学分野、情報通信分野、栽培漁業分野、水産食品分野、その他の水産・海洋関連分野に対応した学科を基本的な構成として、地域水産業の特徴に応じた学科への転換を検討します。

家庭に関する学科

家庭に関する学科については、産業社会の動向や地域・生徒の実態等を踏まえ、学科の在り方を検討します。

また、総合学科の家庭科関係の系列の設定などにより、家庭科教育の充実を図ります。

看護に関する学科

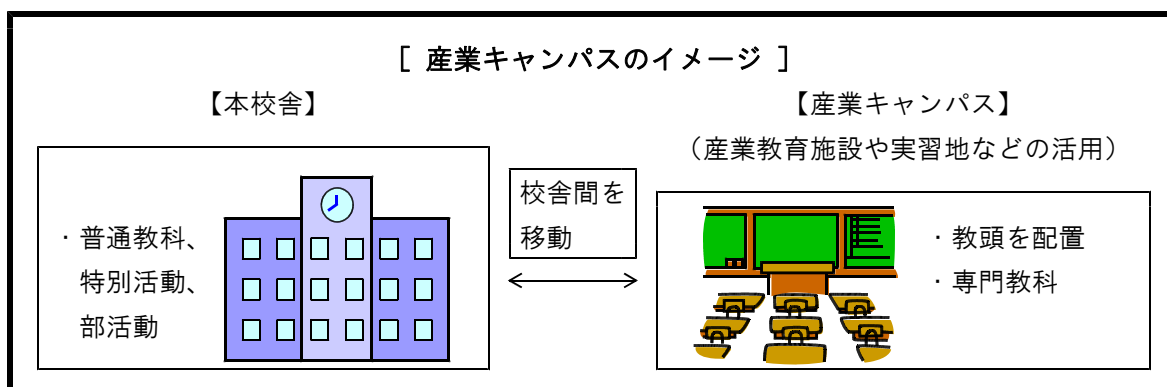
看護に関する学科については、衛生看護科及び専攻科における5年一貫教育による看護教育の充実を図ります。

福祉に関する学科

福祉に関する学科については、現在設置されている福祉科の充実を図るとともに、総合学科の福祉の系列の設定などにより、福祉教育の充実を図ります。

産業キャンパス

農業科や工業科などを設置する高校が、校舎間の移動が比較的容易な近隣の高校と再編する場合は、産業教育施設や実習地などを有効に活用するため、当該専門高校の産業キャンパス化について検討します。



4

定時制課程の配置

(1) 再編整備の進め方

定時制課程については、近年、従来からの勤労青少年の入学者が減少し、様々な入学動機、学習歴を持つ生徒が増加しており、こうした生徒の多様な学習ニーズに対応するため、今後の中学校卒業生数の状況も踏まえ、多部制など単位制による定時制高校の設置を含めた再編整備を検討します。

第1学年1学級の取扱い

第1学年1学級の高校において、5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めます。

複数学科設置校の取扱い

複数の学科を設置している高校において、いずれかの学科で5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、学科の見直しを含めた再編整備を進めます。

(2) 多部制など単位制の定時制高校

多部制など単位制については、多様な生徒の学習ニーズに対応し、生徒が自分の生活スタイルや進路希望等に合わせて学ぶことができるなどの利点や、社会人が特定の教科・科目の履修を希望するなど、生涯学習の機運が高まっていることから、新たに札幌市以外の都市部において再編整備を進める中で設置を検討します。

(3) 昼間定時制課程

昼間定時制課程を設置している道立高校については、地域や学校の状況を考慮し、全日制課程への転換及び学科転換について検討します。

また、市町村立高校については、当該高校の設置者とその在り方について協議を進めます。

5

道立高校の市町村への移管

地元市町村から高校を核とした地域振興や特色ある学校づくりを進めるため、市町村立高校として設置の要望がある場合は、当該市町村と移管について協議を進めます。